

2026年

2

No.842

広報

ほろかない

令和8年 二十歳を祝う会



Facebook

Instagram

幌加内町HP

幌加内町

検索

表紙歩んできた時間、これからの一歩~二十歳を祝う会

令和8年 二十歳を祝う会



未来へ、駆ける



菅原 悠斗さん



稻見 真緒さん



藤田 恋央さん

小樽の大学に通っています。まずは就職活動を頑張りたいです。大学生活を送るうえで欠かせない存在となったサークル活動も最後まで楽しみたいと思っています。

旭川の大学で福祉を学んでいます。将来は福祉に関わる仕事を通して、たくさん支えてもらった幌加内町に恩返しがしたいです。

旭川の大学で医療を学んでいます。将来は僻地や離島などで医療に関わりたいと思っています。

令和8年1月11日（日）、生涯学習センターにおいて「二十歳を祝う会」が行われました。

式典では、細川町長が祝辞を述べ、「世の中を変えていく力を持っている若い世代の皆さんの活躍を期待します」と、激励の言葉を送りました。

新二十歳を代表して菅原悠斗さんが、「今日という日をきっかけに、社会の一員としての自覚と責任を持ち、頑張っていきましょう」と力強く抱負を述べました。

また、古屋嶮真さんが交通安全の誓いを読み上げ、参加した新二十歳全員で「交通ルールを守り、思いやりを持って安心・安全な地域づくりに貢献する」ことを宣誓しました。

式典終了後には記念写真の撮影と祝賀会が開かれ、参加者の皆さんは旧友との再会を喜びながら、和やかなひとときを過ごしていました。



堀川瑛斗さん

古屋 峻真さん

水谷恒斗さん

佐藤楓馬さん

市村 陽太さん

二十歳の抱負は…大
事な時にかぜをひい
て欠席しないように
心がけたいと思いま
す。

農家として働いてい
ます。冬は除雪作業
も行っています。事
故やケガのないよう
心がけます。

将来の仕事に生かす
ため、お菓子作りに
関する資格を取りた
いと考えています。

現在、札幌の専門
学校でゲームプログ
ラミングを学んでい
ます。将来は道内だ
けではなく、本州の
ゲーム制作会社への
就職も視野に入れて
います。

将来、保育士になる
ため札幌の専門学
校で学んでいます。
母親に日ごろの感謝
を伝えられるよう頑
張ります！



頼もしい！幌加内高校の生徒による除雪ボランティア

1月25日(日)、アルクの居住棟で幌加内高校の生徒21人と引率の先生3名による除雪ボランティアが行われました。道外から来ている生徒たちの中には、本格的な雪かきが初めてという生徒もあり、最初はスコップの持ち方を確かめながら、慎重に雪を運ぶ姿が見られました。

しかし、時間がたつにつれて作業のコツをつかむと、声を掛け合いながら次々と雪を運び、動きも次第に軽やかになっていきました。

寒さの中でも汗ばむほどで、作業を終えるころには周囲はすっかりきれいになっていました。



みんなでペッタン！冬のお餅つき体験

12月12日(木)、双葉保育園でお餅つきが行われました。本格的な杵と臼が用意され、園児たちは「よいしょ！」の掛け声に合わせ、元気いっぱいにお餅つきに挑戦しました。もち米の良い香りが広がる中、園児たちは順番に杵を取り、一生懸命におもちをつきました。冬の楽しい思い出がまた一つ増えたようでした。



鏡餅が贈呈されました

12月23日(火)、幌加内町もち米生産組合より、お正月用の鏡餅が贈呈されました。鏡餅には、新年に訪れる年神様を迎える家内安全や五穀豊穣を願う意味が込められています。この鏡餅は役場正面玄関に飾られました。



(左から細川町長、幌加内町もち米生産組合中西組合長、谷岡副組合長)



昔遊びと手づくりおもちゃで交流

12月17日(水)、幌加内小学校で「世代間交流事業～おもちゃをつくってあそぼう～」が開催されました。この取り組みは、幌加内小学校の1・2年生と老人クラブの皆さんとが交流する学習で、異なる世代への理解を深め、豊かな心を育むことを目的としています。

はじめに、けん玉やおはじき、メンコなど、昔懐かしい遊びを楽しみました。老人クラブの皆さんと遊び方を教えると、子どもたちは興味津々。何度も挑戦しながら、次第に上手に遊べるようになっていきました。

続いて、子どもたちが作った「松ぼっくりけん玉」や「風やゴムの力で動くクルマ」などで一緒に遊びました。思い通りに動いたときには歓声が上がり、世代をこえた交流が自然と生まれていきました。



消防出初式を挙行 幌加内消防100周年の節目を祝う

1月8日(木)幌加内消防100周年記念出初式が行われました。

大正14年に幌加内消防が創立されてから100年を迎える、その節目にふさわしい出初式となりました。

当日は、役場前において消防団員が消防団旗を先頭に規律正しく力強い行進を披露。行進後には、幌加内消防100周年記念式典が開かれ、これまで地域防災に尽力してきた消防団員に対し表彰が行われました。100年にわたり受け継がれてきた消防精神とともに今後の地域防災への決意を新たにしました。



朱鞠内湖安全祈願祭が行われました

1月9日(金)、朱鞠内湖で安全祈願祭が行われました。

この安全祈願祭は、冬季間のワカサギ釣りが始まる前に、来訪者や関係者の安全を願って毎年行われているものです。

当日は、関係者が出席し、湖上での事故防止と、シーズン中の無事を祈願しました。



令和6年度の決算が認定されました。昨年度はどれくらいの収入がありどのような目的で支出されたのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計

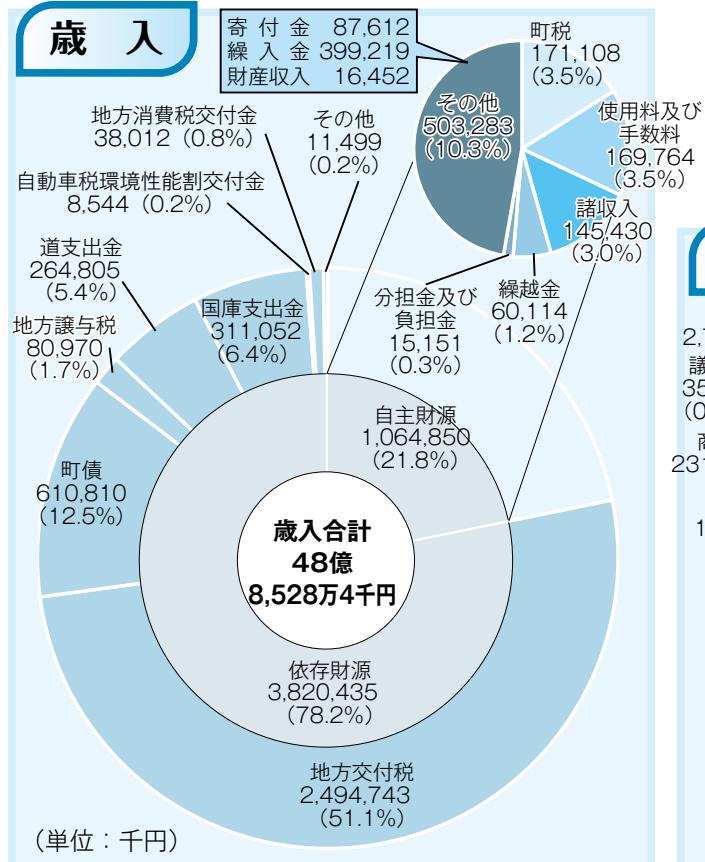
令和6年度の一般会計の決算は、歳入決算額が48億8,528万4千円、歳出決算額が47億8,369万9千円となり、歳入から歳出を差し引いた収支は1億159万5千円の黒字となりました。

これを前年度と比較すると歳入決算額は4億6,647万4千円ほどの増(10.6%の増)、歳出決算額は4億3,478万2千円ほどの増(9.8%の増)となりました。

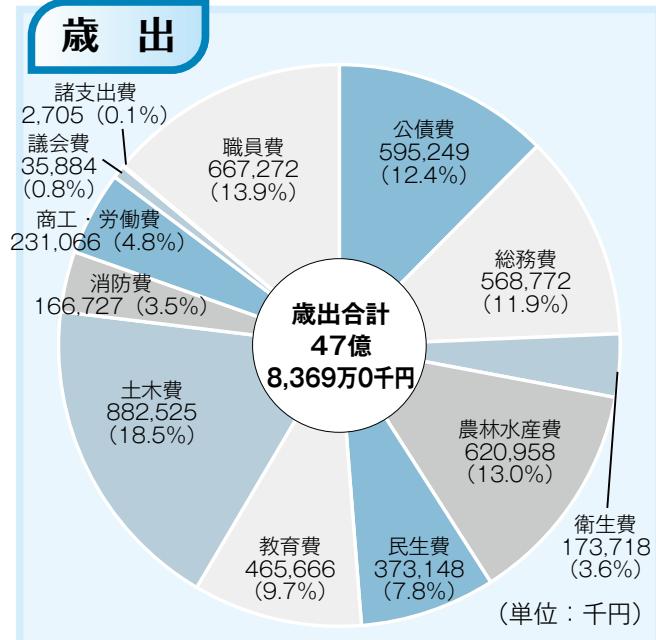
一般会計決算比較

区分	令和6年度	令和5年度	増減額
収入	48 億 8,528 万 4 千円	44 億 1,881 万 1 千円	4 億 6,647 万 4 千円
支出	47 億 8,369 万 9 千円	43 億 5,869 万 7 千円	4 億 3,478 万 2 千円
差引額	1 億 0,159 万 5 千円	6,011 万 4 千円	4,148 万 1 千円
翌年度繰越財源	2,995 万 0 千円	5,087 万 4 千円	△ 2,092 万 4 千円
実質収支	7,164 万 5 千円	924 万 0 千円	7,072 万 1 千円

歳 入



歳 出



特別会計

特別会計とは特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料など特定の収入により運営する会計です。本町の特別会計につきましては、赤字になるものはありませんでした。

	会計名	収入	支出
特別会計	国民健康保険	1 億 6,948 万 7 千円	1 億 6,939 万 9 千円
	後期高齢者医療	3,595 万 3 千円	3,553 万 0 千円
	介護保険	2 億 0,282 万 7 千円	1 億 9,519 万 8 千円
	奨学資金	134 万 1 千円	134 万 1 千円
合計	4 億 0,960 万 8 千円	4 億 0,146 万 8 千円	



令和6年度決算状況

各種グラフで見る！幌加内町の財政状況推移

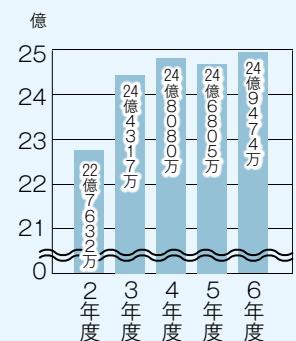
皆さんが興味のある地方交付税や町債(町の借金)、基金(町の貯金)の過去5年間の推移をグラフで見てみましょう。

地方交付税の推移

幌加内町の一般会計歳入総額の51%（令和6年度）を占める「地方交付税」は、自主財源の確保が難しい本町の最も貴重な財源であり、財政の「要」といえます。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どこの地域に住む住民にも標準的な行政サービスが提供されるよう財源を保障し、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するものです。

町民一人あたりに換算すると（令和6年度末人口1,196人）約208万円が交付されている計算になります。



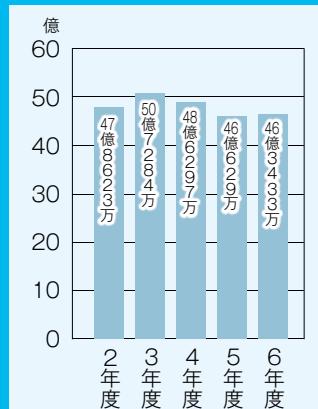
町債（町の借金）の推移

社会資本の整備や大型の公共事業等を実施する場合、起債という長期にわたって返済を行なう借入金を活用し、資金調達を行います。

令和6年度の町債の残高は、約46億3,433万円となっていますが、令和6年度の主な減額理由は、借り入れた町債の総額に対して、償還した金額の方が大きいことによるものです。

今後も町債発行の抑制や効率的な起債償還に努め財政の健全化を図ります。

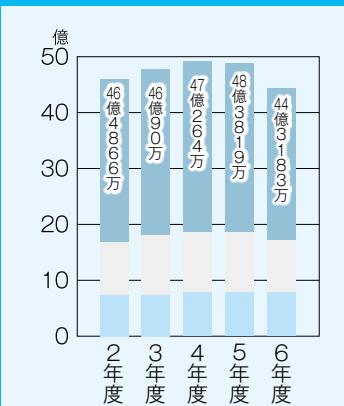
また、町民一人あたりに換算すると（令和6年度末人口1,196人）約388万円の借金があるという計算になります。



基金（町の貯金）の推移

基金（町の貯金）は、財源が不足する年度に年度間の不足を補う「財政調整基金」と町債（まちの借金）の償還財源を確保し借金の返済に充てる「減債基金」、また、使用目的が決まっている「特定目的基金」があります。

また、町民一人あたりに換算すると（令和6年度末人口1,196人）総額で約371万円の貯金がある計算になります。



一人あたり 決算額

一般会計の支出を、項目ごとに町民一人当たりの額で表示してみました。

町民一人当たりの決算額： **399万9,740円** (対前年比 47万431円増)

*人口 1,196人（令和6年度末）で計算

企画・町民活動など
51万1,967円
(前年比 2万421円増)



保健・福祉など
31万1,980円
(前年比 2万4,474円増)



し尿・ごみ処理など
14万3,991円
(前年比 2万8,794円増)



農林など
51万9,966円
(前年比 11万243円増)



商工振興など
19万1,987円
(前年比 3万2,338円増)



道路建設・河川整備など
73万9,952円
(前年比 18万6,774円増)



消防・防災
13万9,990円
(前年比 1万5,421円減)



教育・スポーツなど
38万7,975円
(前年比 4万8,568円増)



借入金の償還
49万5,968円
(前年比 8,217円増)



職員費
55万5,964円
(前年比 2万5,755円増)



— 物価高騰の影響を受ける 町民・事業者の皆さんへ —

長引く物価高騰の影響を受けている町民や事業者の皆さんを支援するため、国の令和7年補正予算の重点支援地方交付金を活用し、以下の6事業を幌加内町における物価高騰対策として実施します。

①食料品価格高騰支援給付金事業

全町民に対して、現金を給付し食料品価格高騰支援と地域経済の活性化を図ります。

【対象者】令和8年2月1日時点において、幌加内町に住民登録がある町民

【給付額】町民一人あたり30,000円

【支援時期】令和8年2月1日以降、順次給付

【担当】住民課住民係



②水道基本料金軽減事業

水道基本料金とメーター器賃付料の免除を行います。

【対象者】簡易水道使用者

【実施月】2月、3月分（1月分も国の令和7年予備費で減免済）

【担当】建設課上下水道係



③水道利用組合補助事業

水道利用組合に対して、料金減免分の補助を行います。

【対象者】水道利用組合

【実施月】2月、3月分（1月分も国の令和7年予備費で補助済）

【担当】建設課上下水道係



④子育て世帯給食費支援事業

学校給食の原材料高騰により本来、小中学生の保護者が負担する給食費の増加分を支援します。

【対象者】小中学生の保護者

【事業内容】学校給食の原材料高騰分に交付金を充当します。

【担当】学校給食センター業務係



⑤畜産経営緊急対策補助事業

配合飼料等の高騰により経営が圧迫している畜産生産者に販売手数料を支援します。

【対象者】畜産生産者

【事業内容】素牛、初生牛、生乳等の販売額の2%以内を支援（1事業者上限1,500千円）

【担当】産業課農政係



⑥高齢者生活福祉センター運営業務委託事業

地域密着型通所介護を受託している事業者に人件費増嵩分を支援します。

【対象者】地域密着型通所介護受託事業者

【事業内容】地域密着型通所介護の人件費増嵩分

【担当】保健福祉課あんしん介護係



子供1人につき2万円の一時金を支給します

物価高の影響を強く受けている子育て世代へ支援を目的とし物価高対応子育て応援手当を支給します。

- 支給対象児童：(1) 令和7年9月分の児童手当支給対象児童（9月出生児童を含む）
 (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

対象児童（1）を養育する父母等（公務員は除く）は児童手当口座に支給するため原則申請不要です。

対象児童（2）を養育する父母等および公務員は申請が必要です。

支給の時期や申請方法等は幌加内町のホームページに記載されています。詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

保健福祉課 ☎35-3090



気象の警報が大きく変わります

令和8年（2026年）5月下旬から気象庁は、従来の気象警報・注意報などを改善し、新しい防災気象情報の運用を開始します。その目的は「誰でも避難の判断がしやすくなること」です。現行の警報・注意報は警戒レベルとの対応が分かりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難行動に対応した『警戒レベル（5段階）』に合わせて情報を整理し、情報名称にもレベルを明記します。

警戒レベル：住民がとるべき行動（カッコ内大雨の情報名称）

- レベル5：命の危険、直ちに安全確保（レベル5大雨特別警報）
- レベル4：危険な場所から全員避難（レベル4大雨危険警報）
- レベル3：高齢者など避難開始（レベル3大雨警報）
- レベル2：避難行動の確認（レベル2大雨注意報）
- レベル1：災害への心構え（早期注意情報）



市町村から警戒レベル4 避難指示などが発令されたら、速やかに避難行動をとってください。また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4 や警戒レベル3 に相当する防災気象情報が気象台から発表された際には、河川の水位情報や気象庁の『キキクル』等を参考にして、自ら避難を判断してください。

詳細は『新たな防災気象情報について（令和8年～）（特設サイト）』をご覧ください。

新たな防災気象情報について（令和8年～）（特設サイト）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/keiho-update2026/>



【お問い合わせ先】

旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆ ~11.12月分の寄附申出状況~
 11.12月分の申し出状況は《790件》ありました。

令和7年4月から令和7年12月までの寄付申込件数は《2,690件》です。



6月から医療費が変わります お口の健康チェックを!

令和8年6月から、保険医療費が改定されます。

歯科では、初診料や再診料、治療にかかる費用が、これまでより高くなることが見込まれています。お口の痛みや違和感、気になることがありましたら、早めに歯科を受診しましょう。

相談だけでも大丈夫です。お気軽にご連絡ください。



[お問い合わせ先]

町立幌加内歯科診療所 堀 直央 ☎35-2200

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 高額介護合算療養費について～

■ 高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合は、支給の対象となります。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。



◆ 令和6年度分計算期間：令和6年8月1日～令和7年7月31日

◆ 基準額表

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得	【課税所得 690万円以上】 212万円
		【課税所得 380万円以上】 141万円
		【課税所得 145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者	56万円
1割	一般	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1） 31万円
		区分Ⅰ（※2） 19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。

給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

【お問い合わせ先】 住民課 住民係 ☎35-2124

令和7年度かみかわ青年期親の会のご案内

■かみかわ青年期親の会とは

上川管内在住のひきこもりについて心配している家族の集まりです。同じ悩みをもつ家族同士が交流し、家族自身が元気でいられるように気持ちを分かち合える場です。

■会の性格

自由に集まり語り合うことを基本にしています。匿名でもかまいません。

話し合いは「言いっぱなし、聞きっぱなし」で進めます。

この会で話されたことは、ここだけのこととして秘密は厳守します。

■日時

年4回 原則、第4火曜日 13時30分から15時30分までの予定です。

日程・時間を変更することがあります。変更する際はお知らせします。

第4回 令和8年2月24日(火)

■場所

上川合同庁舎 相談室3

住所 旭川市永山6条19丁目1 上川合同庁舎

■費用

参加費は無料です。内容により、若干の実費負担がかかることがあります。

■申込み

各開催日の前日までに、下記問合せ先に御連絡ください。

■その他

- 初めて参加を希望する方は、事前に保健師がご本人の状況やご家族のお気持ち等を聞かせていただく時間を設けさせていただきます。

- 保健師が個別の相談にも乗ることができますので、連絡おまちしています。



【お問い合わせ先】

☆上川管内の9町にお住まいの方が対象になります。
(鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町)

北海道上川保健所 健康推進課 健康支援係

住所 旭川市永山6条19丁目1 上川合同庁舎内

☎0166-46-5992

テルケア通信

Vol.10

地域おこし協力隊のロフィフ・ロッバニです。

今月は、事例検討発表会についてお伝えします。

テルケアでは、各ユニットの代表職員がテーマを決めそのテーマに沿った内容を約3か月間実施・評価した結果について発表を行います。

今回は11月28日に以下のテーマで発表会を行いました。

花ユニット 『認知症高齢者における食事介助と嚥下予防の実施』

雪ユニット 『職員のストレスについて』

紅葉ユニット 『腸内環境を整え、良い睡眠し体力維持しよう

～穏やかに過ごせるためにできること～』

日々の業務の中で、よりよい介護を提供できるよう職員が協力仕合い、事例検討を行っています。



ハロー
フィです。



最後にインドネシア語豆知識です！

『Panti Jompo』

インドネシア語で、介護施設 という意味です。

新規採用 地域おこし協力隊（令和7年12月1日採用）



●地域おこし協力隊（3R推進コンシェルジュ）●

出身地：札幌市

抱負：札幌では、写真フィルム現像の仕事をしておりました。今回、ご縁があつて幌加内町に住むことになりました。皆さんと少しでも親しくなれるように頑張ります。今後とも、宜しくお願ひ致します。

署名活動へのご協力をお願いします

知っていますか？日本の北方領土 －北方領土は日本固有の領土です－



北方領土返還要求運動の
シンボルの花「千島桜」

- 日本とロシアとの間には、第二次世界大戦の終了後79年が経過した今も未解決の領土問題—これを私たちは「**北方領土問題**」と呼んでいます—が存在しています。私たちが「北方領土」と呼んでいるのは、北海道本島の北東に近接する四つの島々、**歯舞群島**、**色丹島**、**国後島**及び**択捉島**の「**北方四島**」です。
- 北方四島は、日本国民が父祖伝來の地として受け継いてきたもので、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない日本固有の領土です。**1855年の日露通好条約**により、当時、択捉島とウルップ島の間に自然に形成されていた国境線が法的に画定され、北方四島は日本の領土として平和裏に確定されました。しかし、第二次世界大戦末期の**1945年**8月9日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、8月14日に日本がポツダム宣言を受諾し降伏の意図を明確に表明した後の8月28日から9月5日までの間に、北方四島の全てを不法に占領してしまいました。当時、これらの島々には約1万7千人の日本人が暮らしていましたが、**1948年**までに日本人島民全員がソ連により強制的に退去させられました。
- **1951年**、日本は、連合国48カ国と**サンフランシスコ平和条約**に署名しましたが、ソ連は同条約への署名を拒否しました。このため、日本とソ連との間で個別の平和条約を結ぶための交渉が始まりましたが、平和条約に含まれるべき重要な問題である領土問題が未解決のため、現在も、日本とロシアとの間では平和条約が締結されておらず、北方四島はロシアによって不法に占拠されたままとなっています。
- 私たちは、日本固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結し、日本にとって重要な隣国であるロシアとの間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを願っています。



第十三回特別弔慰金のお知らせ

令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等救護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

■支給対象者（戦没者等死亡当時のご遺族）

- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - (2) 戦没者等の子
 - (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - (4) ①～④以外の三親等内の親族
- ※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有した方に限ります。

■支給内容

- ・額面27.5万円（5年償還の記名国債）

■請求期間

令和10年3月31日まで

■留意事項

- ・具体的な請求方法は下記お問い合わせ先にご相談ください。
- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るもので、すでに他市町村在住のご遺族が申請している場合は本町での対象となりません。ご遺族間の調整は各自で行ってください。

【請求・お問い合わせ先】

保健福祉課 ☎35-3090

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合には運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 で検索

【お問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

労働基準監督官採用試験のお知らせ

■インターネット受付期間

2026年2月19日（木）～3月23日（月）[受信有効]

https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnsyoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html



■受験資格

- (1) 1996（平成8）年4月2日～2005（平成17）年4月1日生まれの者
- (2) 2005（平成17）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ①大学（短期大学を除く）を卒業した者及び2027（令和9）年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■第1次試験

2026年5月24日（日）

■第2次試験

2026年7月7日（火）～7月10日（金）の指定された日

【お問い合わせ先】

北海道労働局総務部総務課人事第一係

（☎011-709-2311 内線3508）

住所：〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第一合同庁舎9階

令和7年度自衛官募集案内

■自衛官候補生

資 格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間：2月19日（木）
試験期日：3月1日（日）または2日（月）のいずれか1日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

【お問い合わせ】

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
(☎0166-55-0100)

幌加内町農業委員の募集について

農業委員の任命については、あらかじめ地域の農業者や農業団体等から推薦していただくと同時に農業者にこだわらず広く一般に公募することとなり、その結果により町長が任命する仕組みとなっております。

令和8年7月20日付で幌加内町農業委員会委員を選任することになりました。

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化を推進する事項、及び農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方の募集を行います。

具体的な業務と募集方法につきましては、次のとおりです。

1 農業委員の業務

- (1) 農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。
 - ・農業委員会総会、研修会等へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- (2) 農地等の利用最適化推進の取り組みを実施します。
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進
 - ・担当区域毎における耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動
- (3) 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務を実施します。
- (4) 農業一般に関する調査及び情報の提供の事務を実施します。

2 推薦及び応募について

- (1) 地区・全域からの推薦
 - ・農業者等3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。
- (2) 団体からの推薦
 - ・農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。
- (3) 一般応募

3 推荐・応募の農業委員数

12名

4 推荐・応募の資格

- (1) 幌加内町に住所を有する者、又は幌加内町内に住所を有する農地所有適格法人の構成員

- (2) 幌加内町が設置する他の付属機関等の委員でない者

固定資産評価審査委員会、公平委員会、教育委員会の委員兼職は法律で禁止されております。

- (3) 幌加内町の職員でない者

5 応募方法

該当する次の書類に必要事項を記載して、幌加内町農業委員会事務局へ提出してください。

- (1) 農業委員会委員候補者推薦書（個人用）…第1号様式
- (2) 農業委員会委員候補者推薦書（団体用）…第2号様式
- (3) 農業委員会委員候補者応募申込書…第3号様式

書類の請求については農業委員会事務局にご連絡いただきか、幌加内町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

6 受付期間

令和8年2月12日から令和8年3月11日まで農業委員会事務局へ直接お持ちいただきか、郵送等により提出してください。（当日必着）

7 選任方法

幌加内町農業委員候補者評価委員会において審査を行い、議会の同意を得て選任します。

8 農業委員の任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

9 農業委員の報酬

「幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に定める額

10 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に幌加内町ホームページに、委員候補者にかかる以下の情報を公表します。

- ・推薦を受ける者及び応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦又は応募の理由

【お問い合わせ】

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地

幌加内町役場産業課農政係

又は 幌加内町農業委員会事務局

☎35-2122（内線135）

FAX 35-2127

電気のご使用開始の流れ

入居前

お客さまから
電力会社(小売電気事業者)
へ電気のご使用開始を申込む

お客さまへ
お手始め!
お手始め!

小売電気事業者

小売電気事業者とは
電気を一般的な家庭や企業に供給する会社のことです。
小売電気事業者の一つは資源エネルギー庁のホームページ等で確認できます。

ご希望日には
電気をご利用いただくには

2026年5月から、
ご希望日には
電気をご利用いただくには

通電が必要となります!

**ブレーカーONの前に、
ほくでんネットワークによる**

**お引越し jika 決まったら、
お早めの手続きを
お忘れなく!**

安心して電気をお使いいただくために。
「電気の使用できない場合は、
直帰しないよう電気メータを設定します。」

よくあるご質問

Q.1 | 入居した部屋の電気が遮断されていた場合、どうしたらよいですか。

A お手数ですが、お申込みされた電力会社へ手続き状況をご確認ください。

Q.2 | 電力会社への電気使用開始の申込みから通電までにどのくらいかかりますか。

A ほくでんネットワークでは、電力会社からの申込みを受けてご使用開始日までに通電(遠隔操作)します。

Q.3 | 事前に電気使用開始の申込みをしない場合、どうなりますか。

A 希望日からご使用できない可能性があります。
ご契約を希望される電力会社へお早めにお申込みください。

Q.4 | 退去時にブレーカー操作はしなくてもよいですか。

A 退去時はブレーカーをOFF状態にしていただくようお願いします。

お問い合わせ

ご不明点・ご質問については、
お近くのほくでんネットワークまでお問い合わせください

* 受付時間 *
9:00～17:00(土・日・祝日、12月29日～1月3日・5月1日を除く)
フリーダイヤルでは、音声ガイダンスの後に「5(その他)」を選択してください。

お近くの
ほくでんネットワーク
検索はごちらから

**あなたの地区の相談役 民生委員児童委員が改選されました**

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、地域の皆さん的生活の安定を目指すことを主な任務として設けられています。

また、町や社会福祉協議会が進めている福祉サービスへの協力や支援、住民への情報提供を行っています。

令和7年12月1日付で14名の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

今回の改正では、3人が任期満了により退任され、11人が再任、3人が新任として委嘱されました。任期は令和10年11月30日までの3年間です。

各委員の担当地区等は以下のとおりです。

※相談された内容など、個人の秘密は固く守られますので、各担当地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



水上 尚澄
下幌加内・沼牛



近藤 寿美子
新成生・弥連内



北村 恵子
平和・親煙
長留内



北村 和子
緑ヶ丘・みずほ



山田 博文
大通4・南6



藤野 勝正
南4・南5



酒井 真理子
南2・南3
大通2



野原 良子
清月・駅前
北町・大通1



古屋 一郎
東栄・振興
上幌加内



畠 正男
政和



山下 俊明
添牛内
朱鞠内南



宮原 光恵
朱鞠内北
母子里



安藝 まゆみ
全町



木下 八代恵
全町

年金Q & A

年金だより

Q 基礎年金番号とは何ですか。

A 基礎年金番号は、国民年金・厚生年金保険・共済組合といったすべての公的年金制度で共通して使用する「一人に一つの番号」です。

基礎年金番号は10桁の数字で表され、4桁と6桁の組み合わせとなっています。



基礎年金番号 ○○○○一△△△△△△△

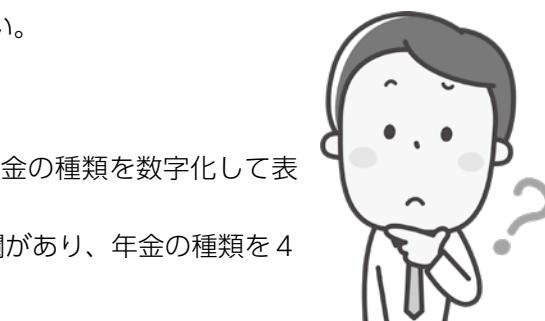
公的年金制度では、平成8年12月までは、加入されていた年金制度ごとに異なる番号により、年金加入記録を管理していました。

そのため、転職等により加入する制度を移り変わった場合、国民年金または厚生年金保険の「年金手帳の記号番号」、共済組合の組合員番号等、一人の方が複数の年金番号を持っていました。

このため、年金を請求する際には制度ごと番号ごとに照会が必要となり、調査のために時間を要していました。これらのことから正確確実な年金のお支払いと、よりよいサービスが提供できるように平成9年1月から基礎年金番号を導入しました。

Q 基礎年金番号は、どのようなときに必要となるのですか。

- A 就職して厚生年金保険や共済組合に加入するとき
会社を退職して国民年金に加入するとき
お名前やご住所に変更があったとき
障害、遺族、老齢などの年金の受給手続きや相談のとき
ねんきんネットの申込手続き
などに必要となります。



Q 年金コードとは何ですか。

A 年金コードとは、老齢年金・遺族年金・障害年金など年金の種類を数字化して表したものです。

年金証書には、基礎年金番号の欄の次に「年金コード」の欄があり、年金の種類を4桁の数字で表しています。



詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課住民係(35-2124)へお問い合わせください。

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505旭川市宮下通り2-1954-2 TEL：0166-25-5606 (自動音声案内)



農業センター君



進む各作物の耐暑性品種

温暖化が叫ばれてもうどれだけ経つのか?そんな声もちらほら聞こえてきます。

しかしため息ばかりついで仕方がない、と色々な作物（植物）で温暖化に対抗できる品種が開発されてきています。

やはり多いお米

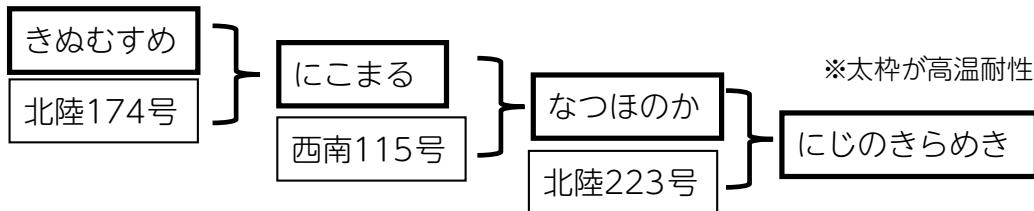
米はもともと耐暑性を持った品種と意識的に耐暑性遺伝子を組み入れた品種の両方あります。食味も「◎」がほとんどです。

「にこまる」：高温でも品質が安定の「きぬむすめ」を親系統に持つ品種です。

「ゆうだい21」：品種登録は2010年、2025年食味コンテストで上位に進出

「なつほのか」：父が「にこまる」の鹿児島県で生まれた水稻新品種。

「にじのきらめき」：上記「なつほのか」が母親。



↑「高温耐性」を持つ品種を片親にして新たな品種が生み出される好例です。

この他に「打倒コシヒカリ！」を目指す山形県育成「つや姫」も高温に強いようです。

北海道も現在この特性を持つ品種の育成が検討されています。

りんごも暑さはつらい！

青森が主産地で、北日本に産地が多い「りんご」。りんごも暑さに弱く、高温が続くと着色不良や果実軟化を起こします。ここ数年その傾向です。

農研機構はこれに対応できる品種を古くから研究し、高温耐性品種「紅みのり」を育成したのは1981年のことです。

「つがる」と「ガラ」という品種のかけ合わせで「ガラ」はニュージーランド原産でもともと暑い環境下で栽培されています。日本で実際に栽培されてるのは東北南部ですが、今後北上するのでしょうか。



野菜は群雄割拠か「強者募集」か

最も影響を受けやすいのが野菜でしょう。青果市況を見ても高温による品不足の影響が価格に表れています。某新聞が調査した野菜の注目株はブロッコリーで「アーリーキャノン」「SK9-009」の耐暑性品種でした。タマネギや馬鈴薯は暑さに対応した品種や栽培が強く望まれてました。流通量が少ないと高価格になり「手が出ない」

続く温暖化、今後も対応策が望まれますが、農業試験場や種苗会社は頑張ってます！



それでて 新鮮！幌高 ~Best Shot!~

11月11日(火) 農生会役員選挙

農生会会長をはじめ、新たに役員を決定するための役員選挙が行われました。今年も幌加内町選挙管理委員会様から実際に使用されている投票箱をお借りして、投票を行いました。



11月28日（金） 体育祭

本校体育館で体育祭が行われました。競技はバーボール、ドッジボールを行い、全学年が練習の成果を発揮し、白熱した戦いを繰り広げました。



12月18日(木) 校内プロジェクト発表会

今年度の課題研究の成果発表を行いました。2、3年生は各専攻班ごと、1年生も今年の活動成果や課題について発表を行いました。



Best Shot! 今月の写真

11月18日（火）～21日（金）まで、第2学年が台湾へ見学旅行に行ってきました。初めて海外へ行く生徒や、初めて航空機に乗る生徒など不安な部分もありましたが楽しく旅行へ行ってきました。昨年に続いて台湾の学校とのそば打ち交流もあり、生徒達は英語や、スマホの翻訳機能を使いながらそば打ちを教え交流してきました。その他天燈体験や、自主研修をとおして台湾の歴史を学んできました。



This Month 1月のできごと

- 19日 休業明け集会
- 23日 実用英語技能検定
- 27日 時事問題研究学習発表会
- 29日 進路活動報告会

Next Month 2月の予定

- 2日 農生会集会
- 13日 実用数学技能検定
- 27日 卒業式予行(3月1日 卒業式)

ほろたちスキー場 2月・3月の営業日のご案内

ほろたちスキー場では、2月24日(火)からスキー場閉鎖までの期間、毎週月～木曜日を休業といたします。

【営業時間】9:00～16:00

※積雪等の状況により変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2026年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2026年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22						



印は営業日、

印は定休日です。

図書室だより



▶今月のあたらしい本

●一日署長

大倉 崇裕/著 光文社

事件を解決しないと元の時代に戻れないの!?

警察学校を首席で卒業した五十嵐いずみに課せられた仕事は、なぜか資料整理という地味な作業。

しかしある日、パソコンの光が発する光に包まれたいずみは、自分が一九八五年の署長室にいて、署長に憑依していることに気づく。ちょうど署では、資料で目にしたばかりの未解決事件の捜査の真っ只中。いずみは“一日署長”として、現場に赴くことになるのだった…!

ドラマ化され話題沸騰の『問題物件』の著者が贈る、奇想天外なタイムスリップ×本格ミステリ



●成瀬は都を駆け抜ける

宮島 未奈/著 新潮社

●素人校長ばたばた日記

川田 公長/著 三五館シンシャ

●偉大なるチキン野郎

—伝説の鶏レシピ108—

リュウジ/著 扶桑社

●5分でわかる私たちの未来の仕事

2040年のハローワーク

図子 慧/著 KADOKAWA

●ちきゅうちょうさだん

大串 ゆうじ/著 偕成社

5分でわかる私たちの未来の仕事 2040年のハローワーク



生涯学習カレンダー

2月	1日、7日、8日	スキー教室「一般・幼児クラス」	ほろたちスキー場
	3日、10日、17日	英会話教室	生涯学習センター「アトリエ」
	17日	チビッ子英語クラブ	生涯学習センター「アトリエ」

議会だより

No.224

編集：議会広報特別委員会

令和7年 第4回定例会(12月11日)

12月11日に開催され、議案17件、報告3件、承認1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。
概要についてお知らせします。

町長行政報告

○主要農作物の販売見込み額について

・水稻

融雪期は平年並みであった。

4月後半からの降雨や低温により耕起・播種に多少の影響はあったものの、5月中旬以降はやや高温で推移したことから出穂期が早まり、生育は順調に進んだ。上川地帯の作況単収指数は96となり、収量は平年をやや下回る結果となつた。作付面積は、うるち米・もち米を合わせ、前年比3・68%減の1,844・12ヘクタールである。出荷数量は1,919・350俵、单収は10・5俵であり、全量1等との報告を受けている。販売見込み額は6億8,700万円余りとなり、

米価高騰が単価を押し上げた結果、前年比58%増と大幅に增加了。

・そば

作付面積は前年比1・85%増の3,374・54ヘクタールであった。出荷数量は37・41俵である。単収については、高温や7月から8月にかけての3度の集中豪雨の影響を受け、平年を下回る1・1俵となつた。販売見込み額は4億2,300万円余りであり、前年比5・4%減となつた。

○令和7年度北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の受賞について

令和5年度より、幌加内町、JAきたそらち、エア・ウォーターベース、北海道株式会社、JFEエネルギー株式会社、株式会社巴商会の5団体で構成する「幌加内町バイオマス有効活用コンソーシアム」が事業主体となり、北海道の補助事業を活用して、そば殻を原料とした低コストバイオ

エネルギー部門の最高賞である大賞を受賞した。去る10月20日、北海道庁において二橋副知事より表彰状と盾が授与され、現在は役場正面玄関ホールに展示している。選考においては、日本一のそば生産地である本町で発生するそば殻をバイオコーカス燃料として製造する技術、およびエネルギーの地産地消への取り組みが高く評価された。灯油や石炭コーカスの代替燃料として、北海道のCO₂削減に寄与することが期待されている。今回の受賞を契機に、「日本一のそば生産地」というだけでなく、生産物由来の未利用材を余すことなく活用し、ゼロカーボンを推進する町として、民間企業とも連携を図りつつ、さらなる町のブランド力向上に努める所存である。

議会の様子をホームページで
見ることができます！



議員の活動や広報など掲載しています。

議会ページは町ホームページから見ることができます。

承

認証

- 専決処分した事件の承認について（工事請負契約の変更）

「下幌加内線道路改良工事」において、工事発注後に設計と現場（基礎敷設面積等）の相違が判明し、工程上の緊急性が高かつたため専決処分を行った件についての事後承認。

アスファルト舗装等の数量精査に伴い、契約金額を変更。
変更前.. 7,480万円
変更後.. 7,414万円 (66
万円の減額)

相手方.. 新共開発株式会社

条例制定

- 幌加内町犯罪被害者等支援条例の制定について

国の基本計画および十別警察署管内（1市3町）での連携に基づき、犯罪被害者等への迅速な支援（経済的支援、居住の安定等）を行うための条例を新たに制定。

主な条例内容

- 見舞金の支給（町内に住所を有する者が対象）
- 遺族見舞金.. 30万円
- 傷病見舞金.. 10万円

条例改正

- 支援体制・相談窓口の設置、町営住宅への入居配慮、一次的被害防止のための安全確保、広報啓発など。
- 施行日.. 令和8年4月1日

- 幌加内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

改正子ども・子育て支援法により創設され、令和8年度から全国で義務化される「こども誰でも通園制度（就労要件を問わず通園可能な制度）」の実施に向け、町における設備や運営の基準を定める条例の制定。

主な条例内容

○事業の区分*余裕活用型..既存の民間保育所の空き定員等を活用（町内の既存保育所はこれを想定）。*一般型..専用の設備・職員を配置（現在週2回実施している子育てセンター事業からの切り替えを想定）。

- 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年8月の人事院勧告および閣議決定に基づき、民間給与との格差を解消するため、町議会議員、特別職、一般職、会計年度任用職員の給与・報酬等の引き上げを行う改正。

主な改正内容

○費用削減による給与改定、職員の要件、運営規程の整備などを規定。

- 施行日.. 令和8年1月1日
- ※詳細な運営基準等は、国の指針に基づき今後順次整備予定。

主な改正内容

（町議会議員）12月の期末手当支給割合を0・5月分引き上げ。

- （町長等特別職）期末手当を年0・5月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。
- （一般職職員）給料表..平均

* 鉄道賃.. 指定席利用に関する規定

3・3%引き上げ（令和7年4月1日に遡及適用）。期末・勤勉手当.. 計0・10月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。宿泊手当.. 計0・10月分引き上げ

* 車賃.. 1kmあたり20円の定額とする。

* 宿泊関連.. 日当を「宿泊手当（定額2,400円/夜）」に改める（食事付きの場合は減額）。また、パック旅行等の「包括宿泊費」を実費支給として追加。食卓料は廃止。

700円へ増額（遡及適用）。通勤手当.. 片道10km以上の区分で増額（遡及適用）。

* その他.. 移転料の実費化、外國旅行の規定を国に準じた実費支給へ変更など。

- 施行日.. 令和8年4月1日

（会計年度任用職員）パートタイム・フルタイム共に「勤勉手当」を追加し、支給割合を定期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

（会計年度任用職員）パートタイム・フルタイム共に「勤勉手当」を追加し、支給割合を定期末再任用短時間職員と同等にする（令和8年4月1日施行）。

* 勤務時間.. 1日当を「宿泊手当（定額2,400円/夜）」に改める（食事付きの場合は減額）。また、パック旅行等の「包括宿泊費」を実費支給として追加。食卓料は廃止。

（会計年度任用職員）パートタイム.. 片道10km以上の区分で増額（遡及適用）。

* その他.. 移転料の実費化、外國旅行の規定を国に準じた実費支給へ変更など。

- 施行日.. 令和8年4月1日

○幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国の旅費法改正に準拠し、旅費請求における職員の事務負担を軽減（立替払いの解消等）や、旅費計算・規定の簡素化を図るための改正。

○制度・手続きの変更

* 直接払いの導入.. 「旅費役務提供者（旅行代理店等）」を規定し、町から業者への直接支払いを可能にする」として、職員の立替払いを解消。

○変更前.. 1シーズン 6,000円（定額）

○変更後.. 1シーズン.. 前年の町内除雪事業者料金の10分の1

○適用日.. 令和7年12月1日から適用。

（町長等特別職）期末手当を年0・5月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。

* 鉄道賃.. 指定席利用に関する規定

○幌加内町在宅生活介護予防支援事業条例の一部を改正する条例について

自力での除雪が困難な高齢者世帯等を対象とした「除雪サービス事業」の手数料について、昨今の除雪費用の高騰や、他制度利用者（一般家庭や一部助成世帯）との負担の公平性を図るため、金額の算定方法を改定。

○制度.. 手続きの変更

* 提供者（旅行代理店等）を規定し、町から業者への直接支払いを可能にする」として、職員の立替払いを解消。

○自宅出発.. 自宅からの出発を規定上容認。

○適用日.. 令和7年12月1日から適用。

（一般職職員）給料表.. 平均

3・3%引き上げ（令和7年4月1日に遡及適用）。期末・勤勉手当.. 計0・10月分引き上げ

（本年度は12月分に上乗せ）。宿泊手当.. 計0・10月分引き上げ

（会計年度任用職員）パートタイム.. 片道10km以上の区分で増額（遡及適用）。

（会計年度任用職員）パートタイム.. 片道10km以上の区分で増額（遡及適用）。

（会計年度任用職員）パートタイム.. 片道10km以上の区分で増額（遡及適用）。

○幌加内町職員の特殊勤務手当
に関する条例の一項を改正する
条例についての件

近年増加傾向にあるヒグマへの対応（看板・箱罠設置、捕獲作業）に伴う危険性や、アライグマ等の駆除作業に伴う不快な勤務実態を考慮し、従事する職員に対する特殊勤務手当を新たに追加する。

改正内容

○手当の追加：「有害鳥獣等危険手当」を新設。
○支給額：従事した日1日につき700円。

○施行日：令和8年4月1日



○幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療費助成の対象年齢引き上げに伴い、条例の名称変更や規定の整備を行う。

主な改正内容

○対象年齢の拡大・助成対象を「満15歳到達後の年度末(中

学生まで）」から「満18歳到達後の年度末（高校生相当まで）」へ引き上げ。

○名称変更：条例名を「幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例」から「幌加内町消防事務組合の条例改正と整合を図るため、火入れを中止する条例」へ変更。これに伴い、引用する他条例（4件）の文言も整理。

○手続きの変更：受給資格確認において、マイナンバーカードによる確認を追加（保険証提示の代替）。

○施行日：令和8年4月1日



○幌加内町火入れに関する条例の一部を改正する条例

気象庁の用語変更および、近年の林野火災（岩手県大船渡市の事例等）を受けた消防庁の対策強化に伴い、火入れ（野焼き等）を中止すべき基準や文言を整理・強化する改正。

主な改正内容

○対象年齢の拡大・助成対象を「満15歳到達後の年度末(中

主な改正内容

○用語の変更：気象情報の現況に合わせ、「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改める。

○中止要件の追加：土別地方消防事務組合の条例改正と整合を図るため、火入れを中止すべき状況として、従来の強風・乾燥注意報や火災警報に加え、「林野火災に関する注意報」が発令された場合を追加する。

○施行日：令和8年1月1日

財産管理

○町有財産無償貸付を行った相手方の変更について

民間賃貸住宅建設事業用地として町有地（宅地2,490m²）を無償貸付する件について、契約相手方の名義に誤りがあったため変更。

変更内容

6月定例会で議決された相手方を、以下の通り訂正する。

* 変更前：有限会社白井電設工業 代表取締役 白井雅人（法人扱い）

* 変更後：白井雅人（個人扱い）

補正予算

○令和7年度幌加内町一般会計

議員期末手当、ふるさと納税運営費、学生若者支援事業助成金、IP設備修繕料、ガバメントクラウド使用料、物価高騰重視支援対策費（水道料減免等）、老人家庭等福祉灯油代助成金、北部地域包括ケアセンターボイラー更新、高齢者生活福祉センター運営業務委託料、後期高齢者医療給付費負担金、ゼロカーボンインバーション導入支援事業費補助金、乾燥調整施設増強設備導入事業補助金、畠地地化促進事業補助金、商工業振興奨励補助金、町道調査設計業務委託料、全国瞬時警報システム受信機等更新委託料、学校施設等Wi-Fi環境整備、スキー場施設修繕料、地方交付税、ふるさと納税寄付金の増減により5919万5000円を減額し、総額47億1137万9000円とした。

院勧告）等の増減により23万1000円を追加し、総額2億1042万4000円とした。

○令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

水質検査委託料（P.F.O.S等対応）、職員給与費（人事院勧告）、企業債利息、物価高騰重視支援策に伴う簡易水道使用料等の減免及び一般会計補助金の増減により収益的収入及び支出それぞれ53万1000円を追加し、収益的収入総額1億322万円、収益的支出総額9361万6000円とした。

○令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算（第1号）

一般職員給与費（人事院勧告）、企業債利息、一般会計補助金の増減により138万200円を追加し、収益的収入及び支出総額それぞれ1億307万5000円とした。

○令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

介護予防支援事業収入の会計間整理（雑入）、居宅サービス給付費、一般職員給与費（人事



一般質問



蔵前議員

Q

役場内部のDXの推進状況は本町の実態に適したDXを選別

Q

役場内部のDXの推進状況は本町の実態に適したDXを選別

役場内部のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進状況について伺う。

町は令和4年に職員対象のセミナーを開始し、内部に推進会議を設置したが、その設置期限である令和8年3月末が迫っている。当初は令和6年度を「本格始動の年」としていたと認識しているが、現在の進捗状況は。

A

令和4年に設立した推進会議に加え、各部署の職員によるワーキンググル

答弁

町長



行政DXは「内部事務」と「住民利便性」に大別されるが、電話一本で済む用件に多大な経費をかけてまでシステム化する必要はないと考える。限られた財源の中で、本町の実態に適したDXを選別し、引き続き推進していく。

A

視界不良で危険な雪山。安全確保へ流雪溝等の整備を。

Q

近年の降雪量は減少傾向だが、国道沿いでは雪が高く堆積し、交差点での視界不良など非常に危険な状態だ。

旭川市や美唄市のように道路内に流雪溝を整備することは、雪深い本町において効率的であり安全確保にも資すると考えられる。また、国道沿いの空き地に融雪槽を設置し、住民自ら運搬することで排雪経費を節減できないか。



空き地への融雪槽設置は、近隣住民のみが恩恵を受け、離れた住民は利用困難であるため公平性を欠く。行政主体での設置は極めて難しい。

A

国道275号は国の管理だが、流雪溝の水源確保や管路整備、維持管理は町が行うことになる。他市町村の実態として、高齢化で投雪ができる業者委託が必要なケースや、マナー違反による田舎まり等の問題が発生している。財政や業務負担を考慮すると、国による従来の除排雪作業が現実的である。

一般質問



寺崎議員

Q

視界不良で危険な雪山。安全確保へ流雪溝等の整備を。

A

国による従来の除排雪作業が現実的

空き地への融雪槽設置は、近隣住民のみが恩恵を受け、離れた住民は利用困難であるため公平性を欠く。行政主体での設置は極めて難しい。

A

国道275号は国の管理だが、流雪溝の水源確保や管路整備、維持管理は町が行うことになる。他市町村の実態として、高齢化で投雪ができる業者委託が必要なケースや、マナー違反による田舎まり等の問題が発生している。財政や業務負担を考慮すると、国による従来の除排雪作業が現実的である。

町長

Q

安心して住み続けるために、除雪費用の助成や事業者への支援拡充を。

A

現行制度で対応していく。

A

現在は「冬期生活除雪支援事業」等で対応している。

機械購入には個人に対し2分の1（上限40万円）、委託の場合は3分の2（上限70万円）を助成しており、除雪費支給も単価の5割を基準としている。現行施策は他地域と比較しても遜色なく、制度拡充は考えていない。

雪の問題は転出の大きな要因だ。定住促進のために、除雪組合への運営補助や町民が依頼しやすい価格帯への助成、人材確保支援、機械の購入・更新への助成など、サービスの拡充は考えられないか。

Q

安心して住み続けるために、除雪費用の助成や事業者への支援拡充を。

A

現行制度で対応していく。

A

現在は「冬期生活除雪支援事業」等で対応している。

機械購入には個人に対し2分の1（上限40万円）、委託の場合は3分の2（上限70万円）を助成しており、除雪費支給も単価の5割を基準としている。現行施策は他地域と比較しても遜色なく、制度拡充は考えていない。

担い手不足は課題だが、行政のみでは解決困難だ。「自助」「公助」が限界ならば、地域全体での「共助」が重要となる。新たな政策が必要となれば再度対応を検討する。

一般質問



藤井議員

答弁

A

町長

一般質問



中川議員

な負担を求める手立てが必要ではないか。

担当も嵩むため、現段階では原則通り保護者にご負担願う考えであります。今後の国の動向を注視したい。

答弁

A

町長

給食の役割と物価高対策は切り離して考えるべきだ。物価高への対応は臨時特別交付金の活用等を協議していくが、恒久的な無償化とは別個の対策として考えたい。

Q

町唯一の食料品店「ホクレンショッピング」の今後

A

正式な要望があれば町民生活第一に対応

Q ホクレンショップの在り方について伺う。

現状はホクレン商事の努力により維持されているが、運営は瀬戸際であり撤退も視野に入っていると聞く。同社から町に対し、店舗の建て替えや既存施設の修繕（耐震化、冷凍冷蔵設備の入替）、駐車場の増設（旧川崎豆腐店跡地の活用等による歩行者の安全確保）など、具体的な要望は出でていないか。即座の対応は困難でも、買い物難民を出さないために町の見解を伺いたい。



正式な要望等があれば、「町民生活第一」をモットーに対応していく所存である。

町民生活を支える大きな存在であるため、今後、協議の場や活動第一」をモットーに対応していく所存である。

Q 国で小学校給食費無償化。実費との差額は町が負担すべきでは

差額は保護者負担と考えている

A

Q 国で小学校給食費無償化に向け、月額4,700円を軸とした案が出ている。10月に値上げした本町の実費との間に生じる差額について、義務教育無償化の観点から町が充当すべきではないか。

答弁

教育長

Q

A 助成があつても実費との差額は残り、保護者負担はゼロにならない。本来は不足分も国が措置すべきだが、現状は自治体負担の議論もあり未決着だ。センター維持費等の町負

答弁

町長

A

Q 全国一律で不平等なく実施されることが望ましい。中学は単価も高く、まずは基本となる小学校の制度設計の行方を注視したい。現段階で町単独の負担は考えず、公平な制度となるよう国に要望しながら検討していく。

より詳しい情報はこちらから

ご紹介した内容は、議会での議論の一部を要約したものです。全ての議事内容を記録した会議録は、幌加内町公式ウェブサイトからご覧いただけます。



給食の役割と物価高対策は切り離して考えるべきだ。物価高への対応は臨時特別交付金の活用等を協議していくが、恒久的な無償化とは別個の対策として考えたい。

答弁

A

町長

（決算審査特別委員会）

令和6年度決算審査

全て認定されました!!

令和7年第3回定例会において「決算審査特別委員会」に付託された、一般会計をはじめ各特別会計の令和6年度決算は、それぞれ厳正に審査を行った結果、全ての決算は認定すべきと決定しました。

委員会審査での質疑を抜粋し、次のとおりお知らせします。

* 決算審査日 令和7年10月21日・22日・24日
* 特別委員会委員 議員7名（議長、監査委員を除く）

一般会計

歳出

△総務費▽

質疑

Q

工事費の中にLED化工事が含まれているが、町内施設を中心に進められているが、町と思う。公共施設全体として、どの程度の進捗（未実施分など）を把握しているか。

A 答弁

現在、LED化が完了しているのは38施設。令和8年度に向けて、さらに32施設のLED化を予定している。

「脱炭素化推進事業債」の期限（令和8年度）もあるため、最終的には全施設の整備を行いたいと考えている。

奨学資金特別会計

歳出

△企画費▽

質疑

Q

農山漁村振興活動計画策定事業について、当該年度（令和6年度）は事業計画の策定のみを行ったのか、それとも具体的な活動の実施もあったのか。

A 答弁

本人への文書・電話連絡により督促を行っているが、一部返済はあるものの完済されていないのが現状である。同一人物が高校・大学・各種学校と重ねて借り入れ、未償還額が250万円ほどになっているケースもある。本人には「規定額でなくとも返還可能な額で納入するように」と伝えている。連帯保証人（親など）にも連絡や面談を行っているが、「（親ではなく）本人が借りたもの」として取り合ってもらえない案件が2件ほどある。兄弟3人が借り入れているケースで、1人はコツコツ返済しているが、他の2人は音沙汰がない

アの説明会や、関係人口創出のための「ホロミン（マルマガ・HP等）によるPR活動を令和6年度中に実施した。具体的な移住関連事業については、令和7年度より地域振興室の所管としてスタートする。

議会日誌 10~12月

10月

- 14日 産建文教常任委員会行政視察（三笠市）
- 16日 秋の交通安全町民集会
- 17日 上川北部市町村議會議長会定例会（～18日）（美深町）
- 21日 決算審査特別委員会（～24日）、共和町議会常任委員会行政視察
- 30日 3町現地検討会（沼田町ほか）
- 31日 上川町村議會議長会正副会長会議（愛別町）

11月

- 6日 上川管内町村議會議員研修会（旭川市）
- 11日 議長上京（～17日）、上川町村議會議長会臨時総会（東京都）
- 12日 全国町村議會議長大会（東京都）
- 13日 広報委員会

17日 全国過疎地域連盟総会（東京都）

20日 全員協議会
24日 勤労感謝の日
28日 上川北部市町村議会事務局長会議（名寄市）

12月

- 4日 産業貢献者選考委員会、議会運営委員会
- 5日 スキー場安全祈願祭
- 6日 第2音楽隊第50回定期演奏会
- 10日 全員協議会
- 11日 町議会第4回定例会
- 16日 退職手当組合運営委員会（札幌市）
- 18日 地域行政連絡員（自治区長）会議
- 19日 3町広域振興協議会町長・議長会議（沼田町）

という状況もあり、苦慮している。今後も様々な方策を考え、回収に努めていきたい。

我が家のお子さん!



石川

瑛櫻(えな)ちゃん

令和6年11月20日

父 義光さん
母 夏名さん

食べる事が大好き!
昼寝をしてもご飯の
時間にムクッとおきてパク
パクと!
よく食べるから、すでに
お兄ちゃんより力が強いよ
うな:
これからもよく食べてす
くすくのびのび成長して
ね!

ご厚志に感謝します

◆社会福祉協議会に

おくやみ申し上げます
12月15日 布川 松枝様(96歳)
12月16日 東 稔様(92歳)

ひとのうじき

未来へ

担当者からのひとこと

今月号の表紙を飾るのは、「二十歳を祝う会」で晴れの日を迎えた新二十歳の皆さん。雪景色に包まれたこの町で、大人としての第一歩を踏み出す姿は、とても頼もしく映りました。



12月19日 東 澄子 様
(夫、稔様の葬儀に際して)
12月26日 布川真代子 様
(母、松枝様の葬儀に際して)
12月30日 高田 伸正 様
(母、トシ様の葬儀に際して)



まちの人口

※12月末現在

[世帯数] 687世帯 (前月比-2)

人口	1,198人 (前月比-6)
男	598人
女	600人

道の駅クーポン

せいわ温泉
ルオント入浴料

大人 100円引き

小人 50円引き

さらに! スタンプ2倍

■2026年3月末迄

■何度でも利用可

幌加内町 広報ほろかない 2026年2月号 (No.842)

■発行日 令和8年2月3日 ■発行所 幌加内町(北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 0165-35-2121)

■印 刷 株式会社 須田製版

※広報ほろかないは、見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。UD FONT

※クーポンは切り取り、
ご提示ください。

※他スタンプDay及び割引、
サービスとの使用不可